

## ● 第二表 「9 営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得に関する事項」の記入例

営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得がある方はこちらの表に記入します。

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額⑦	必要経費①	所得金額⑧ - ①
営業等		円 ア	円	円 ①
不動産		円 ウ	円	円 ③
公的年金等以外の雑所得		円 ケ	円	円 ⑨

第一表「1 収入金額等」へ記入  
(カタカナは記入箇所です)

第一表「2 所得金額」へ記入  
(番号は記入箇所です)

## 所得から差し引かれる金額（所得控除）の記入方法

### 3. 所得から差し引かれる金額に関する事項（所得控除）

⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類		支払額	円	
				円	
				円	
	合計			円	
⑬ 小規模企業共済等掛金控除			円	円	
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の支払額		円	旧生命保険料の支払額	円
	新個人年金保険料の支払額		円	旧個人年金保険料の支払額	円
	介護医療保険料の支払額		円		
	⑮ 地震保険料控除	地震保険料の支払額	円	旧長期損害保険料の支払額	円
⑯ 寡婦、ひとり親、勤労学生控除	⑯ 寡婦控除、ひとり親控除		⑰ 勤労学生控除 (学校名)		
	〔死別〕〔生死不明〕〔ひとり親控除〕〔離婚〕 年より				
⑱ 障害者控除	氏名		身体・精神・療育 ( 級)	障害者控除対象者認定書 ( 特・他 )	
	マイナンバー		〔前居〕〔別居〕		
	氏名		身体・精神・療育 ( 級)	障害者控除対象者認定書 ( 特・他 )	
	マイナンバー		〔前居〕〔別居〕		
⑲ 配偶者・配偶者特別控除 同一生計配偶者	配偶者の氏名		生年月日	配偶者の合計所得	
	マイナンバー		〔配偶者特別控除に該当〕	円	
⑳ 扶養控除 <small>*別居の場合は、第2表7を記入</small>	1 氏名		同居 別居		
	マイナンバー		〔16歳未満に該当〕		
	2 氏名		同居 別居		
	マイナンバー		〔16歳未満に該当〕		
	3 氏名		同居 別居		
	マイナンバー		〔16歳未満に該当〕		
	4 氏名		同居 別居		
	マイナンバー		〔16歳未満に該当〕		
㉑ 雑損控除	損害金額		円	差引損失額のうち災害関連支出の金額	
	保険等補てん額		円		
㉒ 医療費控除	A. 支払った医療費		円	B. 保険等補てん額	円
	セルフレディケーション税制	A. 医薬品等購入費	円	B. 保険等補てん額	円
	医療費控除は裏面の明細書を記入してください。				
	給与・公的年金等に係る所得以外の市・県民税の納税方法について希望する方に○をしてください。				
○ 給与から差引き (特別徴収)		○ 自分で納付 (普通徴収)			

● 第一表の「3 所得から差し引かれる金額に関する事項（所得控除）」の欄に各種支払額や人的控除（配偶者（特別）控除や扶養控除等）の該当する内容を記入します。

- ・⑫～⑮は、各種支払額を記入します。
  - ・⑯⑰は、該当する項目を記入します。
  - ・⑱～⑳は、該当する人の氏名等を記入します。
  - ・㉒は、記入に際し、第四表の「医療費控除の明細書」を作成し、それをもとに金額を記入します。
- ※4ページ目に記入例を載せています。

● 第一表の「4 所得から差し引かれる金額（所得控除）」の欄には、「3 所得から差し引かれる金額に関する事項（所得控除）」に記入した情報をもとに、控除金額を記入します。

※控除金額については、裏面（3・4ページ）の計算表等をご活用いただき算出した金額を記入します。

4 所得から差し引かれる金額（所得控除）	社会保険料控除	⑫							
	小規模企業共済等掛金控除	⑬							
	生命保険料控除	⑭							
	地震保険料控除	⑮							
	寡婦、ひとり親控除	⑯			0	0	0	0	0
	勤労学生、障害者控除	⑰～⑱			0	0	0	0	0
	配偶者（特別）控除	⑲			0	0	0	0	0
	扶養控除	⑳			0	0	0	0	0
	基礎控除	㉑			4	3	0	0	0
	雑損控除	㉒							
	医療費控除	㉓							
	合計	㉔							

第一表「3 所得から差し引かれる金額に関する事項（所得控除）」の⑫⑬の金額を記入します。

裏面（3、4ページ）の計算表・人的控除等の参考資料をもとに算出した金額を記入します。

この欄は職員が記入しますので、記入は不要です。

郵送受付 2-4・5受付 控え済 医療費No.